

您好 神奈川

日本神奈川県

こんにちはは神奈川

2007年 冬季刊 第2号 (第16期)

—「こんにちはは神奈川」は、神奈川県が提供する外国籍県民向け生活情報紙です—
—「您好神奈川」は神奈川県面向外籍县民提供的生活信息刊物—

2008年度公立高等学校 入学者選抜における在県外国人等特別募集について 2008年度公立高中入学者選抜県内外国人等特別招収

●対象者(①、②ともにあてはまる人)：①保護者とともに県内に在住し、中学校を卒業見込(卒業)で2008年4月1日現在で15歳以上の人、②外国籍または日本国籍取得後3年以内で、入国後の在留期間が2008年2月1日現在で通算3年以内の人

※海外中学校出身者は志願資格申請が必要

●募集校：県立：鶴見総合・神奈川総合・神田・橋本・有馬・ひばりが丘・愛川、横浜市立：横浜商業

●日程：出願期間2008年2月7・8日、学力検査等2月21・22日、合格発表2月29日

※なお、一般募集においても、条件を満たせば、受検方法の申請により、試験時間の延長やルビ(漢字のふりがな)付きで出題等の配慮を受けられます。

【日本語での問い合わせ】

県高校教育企画室 TEL:045-210-8084

●対象(符合①、②条件者)：①と監護人一起在県内居住、初中卒業(予定卒業)、2008年4月1日満15歳者；②外籍或取得日本国籍3年以内、入国后在留期间至2008年2月1日为止在3年以内者。

※海外初中毕业者需要事前进行志愿资格申请。

●招收学校：县立—鹤见综合、神奈川综合、神田、桥本、有马、云雀丘、爱川 横浜市立—横浜商业

●日程：报名期间2008年2月7～8日、学力检查等2月21～22日、合格发布2月29日

※此外，符合一定条件者，如进行应试方法的申请，在通常应试(一般招收)时也可以受到考试时间延长和附假名出题等照顾。

【日语问讯处】

县高中教育企画室 电话:045-210-8084

最低賃金のお知らせ 最低工资的通知

2007年10月19日から神奈川県最低賃金は、時間額736円(19円引き上げ)となりました。

この最低賃金は、県内で働く常用・臨時・アルバイトなどすべての労働者に適用され、使用者はこの金額以上の賃金を支払わなければなりません。

【日本語での問い合わせ】

神奈川県労働局賃金課 TEL:045-211-7354 または、
県労政福祉課 TEL:045-210-5739

从2007年10月19日开始，神奈川県最低工资为每小时736日元(提高19日元)。

该最低工资适用于县内专职、临时、打工等所有职工，用工者必须支付该金额以上的工资。

【日语问讯处】

神奈川劳动局工资课 电话:045-211-7354

或 县劳政福利课 电话:045-210-5739

*日本語以外での問い合わせは、県外国籍県民相談窓口へ。

中国語：045-321-1339 (木曜日、第4火曜日) 9時～16時

*県へのご意見・ご要望は、次のところへ。

〒231-8588 県国際課あて

【日语以外的问讯处】 县外籍县民咨询窗口

汉语：045-321-1339 (星期四、第4星期二) 9时～16时

※对县里的意见与希望请与下列部门联系。

〒231-8588 神奈川県国际课

あたら そうごうけいかく かな がわりょくこうそう つく 新しい総合計画「神奈川力構想」を作りました 新総合計画“神奈川力構想”已经作成

総合計画は、皆さんがくらす神奈川の将来の姿を描き、それに向けて県が何をやるのかをまとめたものです。この計画では、将来人口が減ることや、子どもの数が少なくなること、お年寄りの数が増えること等を考え、2007～2010年度までに県がする取組みを明らかにしています。県では、皆さんが生き生きとくらすような社会をめざしています。

例えば、県は、地域での多文化理解を進め、外国籍県民がくらしやすい環境づくりに取り組み、多文化共生の地域社会を築いていきます。

【日本語での問い合わせ】 県政策課 TEL:045-210-3061

総合計画は描いて我们居住的神奈川将来の蓝图，并归纳说明县里应如何为实现这个蓝图作出努力的构想。在这个计划中，考虑了将来人口减少、儿童减少及老年人增多等情况，明确了2007～2010年度县里应采取的对策。县里将为建设人人生活愉快的社会而努力。

例如，县里为了推进地区的多文化理解，建设外籍县民安居乐业的环境，将建设多文化共生的地区社会。

【日语问讯处】

县政策课 电话:045-210-3061

こくさい し さくすいしん し しんかいてい そ あん い けん かながわ国際施策推進指針改定素案にご意見を！ 欢迎您对神奈川国际政策推进指针修订草案提出意见！

県では、国際施策を展開するに当たっての考え方を示した指針を改定するため、皆さんからのご意見を募集しています。新しい指針の概要をまとめた改定素案は、県政情報センターや各地域県政情報コーナー等で配布するとともに、下記ホームページにも掲載しています。

●意見募集期間：11月30日（金）まで

●提出方法：郵送かホームページ、FAXで「かながわ国際施策推進指針改定素案への意見」と明記し下記へ。

●提出先：[郵送] 〒231-8588 県国際課企画班あて（住所の記載は不要）

[URL] <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kokusai/shishin/>

[FAX] 045 (212) 2753

【日本語での問い合わせ】 県国際課 TEL:045-210-3748

县里为了修订贯彻国际政策时的构想等指针，向大家征集有关意见。归纳了新指针概要的修订草案在县政信息中心和各地县政信息处等分发，在下列主页也予以刊载。

●征集意见期间：至11月30日（星期五）为止

●提出方法：邮寄或电邮、传真送至下列地址，请牢记“对神奈川国际政策推进指针修订草案的意见”。

●提出对象：[邮寄] 〒231-8588（不需要书写地址）县国际课企划班

[URL] <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kokusai/shishin/>

[传真] 045 (212) 2753

【日语问讯处】

县国际课 电话:045-210-3748

つうやくつ けん さ う 通訳付きでHIV検査が受けられます 受理附口译服务的HIV検査

県の保健所等では、名前をお尋ねすることなく、無料でHIV検査を行っています。会場ごとの検査日等は次のとおりです。

①通訳の事前申込みが不要の会場

・即日検査センター（厚木 YMCA：小田急線本厚木駅下車）

当日 090-4028-9728 へ 第2日曜 13:00～15:00

②通訳の事前申込みが必要な保健所

※外国語での検査と通訳派遣制度の問い合わせは、AMD A国際医療情報センター TEL:03-5285-8088 まで

在县保健所等可以匿名、免费接受HIV検査。各会场的检查日如下所示。

①不需要事先预约口译的会场

・即日检查中心（厚木 YMCA：小田急线本厚木站下车）

当天请拨打 090-4028-9728 第2星期日 13:00～15:00

②需要事先预约口译的保健所

※有关外语检查与口译派遣制度的询问，请与 AMD A 国际医疗信息中心 电话:03-5285-8088 联系。

*日本語以外での問い合わせは、県外国籍県民相談窓口へ。

中国語：045-321-1339（木曜日、第4火曜日）9時～16時

【日语以外的问讯处】 县外籍县民咨询窗口

汉语：045-321-1339（星期四、第4星期二）9时～16时

- ・平塚 0463-32-0130 第2・4金曜 13:30～15:00
- ・鎌倉 0467-24-3900 毎週月曜 14:30～16:00
- ・小田原 0465-32-8000 第1・3水曜 8:45～10:45
- ・茅ヶ崎 0467-85-1171 第2・4火曜 9:00～11:00
- ・三崎 046-882-6811 第4月曜 9:00～10:30
- ・秦野 0463-82-1428 毎週木曜 9:00～11:00
- ・厚木 046-224-1111 第1・3月曜 13:15～14:45
- ・大和 046-261-2948 毎週火曜 13:30～15:50
- ・足柄上 0465-83-5111 第1・3金曜 9:00～10:30

【日本語での問い合わせ】

県健康増進課 TEL:045-210-4791

- ・平塚保健所 0463-32-0130 第2、4 星期五 13:30～15:00
- ・鎌倉保健所 0467-24-3900 毎週星期一 14:30～16:00
- ・小田原保健所 0465-32-8000 第1、3 星期三 8:45～10:45
- ・茅ヶ崎保健所 0467-85-1171 第2、4 星期二 9:00～11:00
- ・三崎保健所 046-882-6811 第4 星期一 9:00～10:30
- ・秦野保健所 0463-82-1428 毎週星期四 9:00～11:00
- ・厚木保健所 046-224-1111 第1、3 星期一 13:15～14:45
- ・大和保健所 046-261-2948 毎週星期二 13:30～15:50
- ・足柄上保健所 0465-83-5111 第1、3 星期五 9:00～10:30

【日语问讯处】

县健康増進課 电话 :045-210-4791

かんきょうもんだいたいさく きょうりょく ねが
環境問題対策へご協力をお願いします！
请就环境问题对策提供协助！

●地球温暖化を防ぐために

地球温暖化によって、猛暑や強大な台風の発生等の異常気象が増加すると予想されています。私たちの生活に身近なことからできる地球温暖化の防止に取組みましょう。

- ・車の停車中はエンジンを切る。(アイドリングストップ)
- ・冷房は1℃高く、暖房は1℃低く設定する。
- ・使っていない部屋の明かりを消す。
- ・テレビを付けっぱなしにしない。
- ・なるべく車を使わずに、公共交通機関を利用する。
- ・シャワーを浴びるとき、水を出しっぱなしにしない。

【日本語での問い合わせ】

県環境計画課 TEL:045-210-4076

●レジ袋などの削減にご協力を

私たちの生活に身近なレジ袋は1年間に約300億枚(1日1人1枚)も使用されています。レジ袋や商品の容器包装の使用量を減らし、ごみの減量化や資源の有効利用につなげましょう。

- ・買い物袋を持参してレジ袋を断わりましょう。
- ・簡易包装の商品や詰め替えができる商品を選びましょう。

【日本語での問い合わせ】

県廃棄物対策課 TEL:045-210-4151

●不用になったテレビ等の処分方法について

テレビやエアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機が買い換え等で不用になったときには、家電リサイクル法に基づき、購入した小売店か、新たに購入する小売店に引き渡してください。引き渡すときには、リサイクル料金や収集運搬料金を支払い、家電リサイクル券の控えを受け取ってください。

購入した小売店がわからない等不用になった家電の引き渡しができない場合は、お住まいの市町村にお問い合わせください。

【日本語での問い合わせ】

県廃棄物対策課 TEL:045-210-4151

●为了防止地球温暖化

由于地球温暖化，酷暑与强台风的发生等异常气象会不断增加。请大家从我们身边生活做起，为防止地球温暖化采取对策。

- ・停车时关闭发动机(停止空转)
- ・将冷气提高1℃，将暖气降低1℃。
- ・人去灯关。
- ・不要在做别的事时一直开着电视。
- ・尽量不开车，利用公共交通工具。
- ・不要在淋浴时一直放着水。

【日语问讯处】

县环境计划課 电话 :045-210-4076

●请为减少塑料袋等提供协助

在我们身边生活中每年约使用300亿个(1天1人1个)塑料袋。减少塑料袋与商品容器包装的使用量，促进垃圾减量化与资源的有效利用。

- ・自带购物袋，不用塑料袋。
- ・选用简易包装商品与可更换包装的商品。

【日语问讯处】

县废弃物对策課 电话 :045-210-4151

●关于废弃不用了的电视机等的处理方法

电视机与空调器、冰箱及冰柜、洗衣机因换购等废弃不用时，应根据家电再生利用法，由购入零售店或新购入零售店进行收取。收取时，应支付再生利用费与收集搬运费，请收取家电再生利用券的存根。

因购入零售店不明等废弃不用了的家电无法收取时，请向居住的市町村询问。

【日语问讯处】

县废弃物对策課 电话 :045-210-4151

*日本語以外での問い合わせは、県外国籍県民相談窓口へ。
 中国語：045-321-1339 (木曜日、第4火曜日) 9時～16時

【日语以外的问讯处】 县外籍县民咨询窗口
 汉语：045-321-1339 (星期四、第4星期二) 9时～16时

やくだ せいかつじょうほう お役立ち生活情報 日常生活情報

●ビジット・ジャパン案内所について

ビジット・ジャパン案内所は、外国人向けの総合観光案内所で、観光地の情報を紹介したり、外国語の観光案内印刷物や地図を無料で提供しています。以前は、「i」案内所という名称でしたが、2007年4月1日から「ビジット・ジャパン案内所」に変更しました。県内には、「神奈川県観光協会観光案内所」(TEL:045-681-0007)、「横浜観光コンベンション・ビューロー横浜観光案内所」(TEL:045-441-7300)、「鎌倉市観光総合案内所」(TEL:0467-22-3350)「箱根町総合観光案内所」(TEL:0460-85-8911)等、10ヶ所にあります。

【日本語での問い合わせ】

県商業観光流通課 TEL:045-210-5623

●横浜いのちの電話外国語相談 (LAL)

困っていることや不安を誰にも相談できずに悩んでいませんか。LALは県と横浜市の支援を受けて始まったボランティア活動です。心の重荷をおろして生きる元気を見出してもらうことを願い、スペイン語・ポルトガル語で電話を通じて心の悩みの相談を受け付けています。秘密を守りお互いに宗教や思想を尊重します。また、相談員の養成も行っています。

ポルトガル語：045-336-2488

水曜10時～21時、土曜12時～21時

スペイン語：045-336-2477

水曜10時～14時、水曜～金曜19時～21時、土曜12時～21時
(日本語での悩み相談：045-335-4343 年中無休24時間対応可能)

【日本語での問い合わせ】

横浜いのちの電話 TEL:045-333-6163

または 県地域保健福祉課 TEL:045-210-4750

●こんな情報はこちらで手に入れましょう！(地震、防災に関すること)

希望得到防备地震的信息	小册子“对地震充满自信” http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kokusai/2seikatujouhou/jishin-bousaisenta-.pdf
希望了解防灾训练的时间、地点	居住市町村の防災担当人员
希望了解与家人取得联系的方法	NTT“171”灾害用留言电话与各手机公司灾害用留言板的利用 ※有关利用方法请向各电话公司询问
希望了解地震发生时的避难场所与信息传达等计划	居住地市町村の防災担当

【日本語での問い合わせ】

県国際課 TEL:045-210-3748

●Visit Japan 问讯处

Visit Japan 问讯处是面向外国人的综合观光问讯处，介绍观光地的信息，免费提供外文介绍观光的印刷品与地图。以前名为“i”问讯处，从2007年4月1日开始，改名为“Visit Japan 问讯处”。

在县内有“神奈川県観光協会観光问讯处”(电话:045-681-0007)、“横浜観光会议会务组横浜站観光问讯处”(电话:045-441-7300)、“鎌倉市観光综合问讯处”(电话:0467-22-3350)及“箱根町综合観光问讯处”(电话:0460-85-8911)等10处。

【日语问讯处】

县商业観光流通課 电话:045-210-5623

●横浜生命线电话外语咨询 (LAL)

您是否因为难之事与不安无法向人咨询而烦恼? LAL是受到县里与横浜市的支持从事的志愿工作者活动。请您放下心头的重负，焕发生机，这里以西班牙语、葡萄牙语通过电话受理有关心里烦恼的咨询。保守秘密，相互尊重宗教与思想。另外，还培养咨询人员。

葡萄牙语：045-336-2488 星期三10时～21时，星期六12时～21时

西班牙语：045-336-2477 星期三10时～14时，星期三 五19时 21时，星期六12时～21时

(日语的烦恼咨询：045-335-4343 全年无休，可24小时对应)

【日语问讯处】

横浜生命线电话 电话:045-333-6163

或 县地区保健福祉課 电话:045-210-4750

●这些信息可以从这里取得！(有关地震、防灾等)

【日语问讯处】

县国际課 电话:045-210-3748

* 日本語以外での問い合わせは、県外国籍県民相談窓口へ。

中国語：045-321-1339 (木曜日、第4火曜日) 9時～16時

【日语以外的问讯处】 县外籍县民咨询窗口

汉语：045-321-1339 (星期四、第4星期二) 9時～16時

次号(春号)は、2008年3月に発行予定です。

【編集・発行】神奈川県国際課 TEL:045-210-3748

下一期(春季号)预定于2008年3月发行。

【编辑・发行】神奈川県国際課 电话:045-210-3748